



地域福祉活動団体などの助成金

市内で福祉支援活動をしている団体などに対し、助成を行っています。

希望する場合は、事前に問い合わせください。

※他の助成を受けている団体などは対象外です。

助成金額 上限5万円

受付期間 5月6日(木)～6月4日(金)

申請 日本赤十字社宮城県支部石巻市地区事務局(福祉総務課内) 内線2459)

介護予防サロン活動への助成

集会所などで高齢者などを対象に体操や趣味などの交流の場を提供する個人や団体に補助金を助成します。

対象 65歳以上の方

実施回数 月2回以上

助成金額 1回当たり1,000円

(上限月額10,000円)

通所型サービス支援事業

対象 要支援者など

実施回数 週1回以上

助成金額 要支援者など一人当たり1回1,000円

(上限月額50,000円)

※それぞれ1回当たり2時間程度、6カ月以上継続で参加者が5人以上であることが条件です。

※詳しくはホームページをご覧ください。

ください。

申請 介護保険課

(内線2437)

各総合支所市民福祉課 各地域包括支援センター

日本赤十字社活動資金への協力をお願いします

災害救護、青少年赤字、各講習会の普及など、さまざまな事業を行っています。

東日本大震災では医療救護活動、救護物資の配布、こころのケアなどに取り組んできました。これらの活動資金は賛同していただく皆さんからの協力金(会費)で支えられています。協力金は窓口で受け付けています。

申請 日本赤十字社宮城県支部石巻市地区事務局(福祉総務課内) 内線2459)

申請 日本赤十字社宮城県支部石巻市地区事務局(福祉総務課内) 内線2459)

入れる

・収集日の当日、朝8時30分までに集積所に出す(前日の夜には出さない)

※対策をしても被害に遭う場合は、防鳥ネットなどの使用も有効です。

申請 廃棄物対策課

(内線3376)

生ごみ減量容器購入補助制度

自宅で生ごみの減量化・堆肥化を行う方を支援することを目的に、補助金を交付します。

補助対象 市内に住所を有し、かつ居住している方

①家庭用電気式生ごみ処理機 購入金額の2分の1

(上限25,000円)

※購入前に市へ申請する必要があるため、あらかじめ、購入予定の機種・メーカー名および金額を調べ、認め印を持参の上、直接相談してください。

※市税に滞納がない方

②コンポスト容器 購入金額の2分の1

(上限3,000円)

③EM発酵容器 容器を2個以上購入した方に、容器1個分(2,000円以内)を補助します。

※②および③は、認め印を持参の上、購入時に取扱指定店で手続きしてください。

取扱指定店 ビバホーム石巻店・DCMホームマックス市内各店舗・(株)水沢種苗店(コンポスト容器のみ)・JAいしのみき(コンポスト容器のみ)・いやりろっ家

カラスはエサを求めてごみ集積所に集まり、ごみを散乱させます。次のような対策をしましょう。



ご存知ですか？ひとり親家庭への支援制度

児童扶養手当 次のいずれかに該当する18歳の年度末までの児童(または、20歳未満の一定の障害の状態にある方)を監護・養育している方に支給します。

※施設入所、年金受給、所得などによる支給の制限があります。

対象児童

- ・父母が婚姻を解消し、父または母と生計を同じくしていない児童
- ・父または母が死亡した児童
- ・父または母が重度の障害者である児童
- ・父または母の生死が明らかでない児童
- ・父または母から1年以上遺棄されている児童
- ・父または母がDVによる保護命令を受けた児童
- ・父または母が1年以上拘禁されている児童
- ・婚姻によらないで生まれた児童
- ・父・母ともに不明である児童(孤児等)

児童扶養手当月額(物価スライド等により改定される場合があります)

本体額	
全部支給	43,160円
一部支給	43,150円～10,180円
第2子加算額	
全部支給	10,190円
一部支給	10,180円～5,100円
第3子以降加算額	
全部支給	6,110円
一部支給	6,100円～3,060円

母子・父子家庭医療費助成 ひとり親家庭を対象に医療費を助成します。保険診療の自己負担分から、入院の場合は、1件2,000円(食事療養費除く)、外来の場合は、1件1,000円を差し引いた金額を助成します。

ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金 ひとり親家庭の母または父が厚生労働大臣指定教育訓練講座を受講するときに費用の一部を助成します。

ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金 ひとり親家庭の母または父が看護師、准看護師、理学療法士などの資格を取得するために、1年以上養成機関で就業する場合に、毎月一定額を支給します。

ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金 ひとり親家庭の母または父または児童が高校に通わずに、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す講座を受講する場合に費用の一部を支給します。

※いずれの制度も所得制限があります。

※制度の詳細はホームページをご覧ください。

申請 子育て支援課(内線2512)

防犯灯維持管理等補助金

対象 町内会や行政区の防犯灯の維持管理費を補助します。

- ①前年度4月から3月分までの電気料金の約半額
- ②LED灯への交換費用の一部
- ③LED灯の新規設置費用の一部

※申込方法や条件についてはお問い合わせください。

補助金名称	申込期間
防犯灯電気料金補助金	5月10日(月)～令和4年2月28日(月)
防犯灯交換費補助金	7月1日(木)～令和4年1月31日(月)
防犯灯新規設置費補助金	6月1日(火)～30日(水)

※予算がなくなり次第終了

申請 危機対策課(内線4174)、各総合支所地域振興課

水洗便所等改造資金融資あっせん制度



下水道処理区域に在住の方で、排水設備工事を施工する個人に、融資あっせんを行っています。

対象

・一般住宅：1戸あたり100万円の範囲内で工事費の全額、もしくは一部

(EM発酵容器のみ)

申請 廃棄物対策課

(内線3373)

・貸家・アパート：戸数に100万円を乗じた額、または工事費のいずれか低い額

利子 無利子(市が全額負担)

償還方法 毎月、元金の均等償還となります。償還回数は借入金額に応じ、18回～60回に分割されます。

保証人の条件

・市内在住の方で、市・県民税(所得割)を納付している方

・貸家、アパートで融資額100万円を超える場合は2人

取扱金融機関 市内の出納取扱金融機関および収納取扱金融機関

※詳しくは問い合わせください。

申請 下水道管理課

(内線5688)

5月12日(水)は「民生委員・児童委員の日」です

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員であり、ボランティアとして活動しています。地域住民の立場から福祉に関するさまざまな相談に応じ、住民と行政や専門機関をつなぐパイプ役となるなど、問題解決のお手伝いをしています。

5月12日は『民生委員・児童委員の日』で、民生委員制度が始まった日とされ、地域の身近な相談相手としての民生委員・児童委員の存在や活動について、地域の住民や関係機関・団体などに理解を深めていただくための日とされています。

例えばこんな困りごとはありませんか？



★民生委員・児童委員には、民生委員法により活動上知り得た情報について守秘義務があります。この義務は、委員退任後も引き続き課されます。相談を受ける際には相談者の人権を尊重し、相談内容や個人の秘密は守られますので、安心してご相談ください。

申請 社会福祉協議会地域福祉課 ☎96-5290 市福祉総務課(内線2458)

**空き地は適正に管理し
まじゅうー!**

空き地の所有者は、雑草の繁茂や、害虫の発生などにより周辺の住民の迷惑にならないよう適正に管理しましょう。
空き地には、囲いをするなどごみが捨てられないようにしましょう。

環境課(内線3365)

**再生資源集団回収
報奨金交付制度**

循環型社会を目指し、資源の有効利用を目的として資源回収を実施している団体・グループ(子供会・町内会・PTA・老人クラブなど)の皆さんに、報奨金を交付しています。制度を利用するには、団体登録が必要です。

回収品目 新聞・雑誌・段ボール、一升瓶・ビール瓶、アルミ缶・スチール缶

補助金額 品目ごとに1kg 3円とし、一升瓶は1本1kg、ビール瓶は1本0.5kg換算とします。
〔申・圃〕 廃棄物対策課
(内線3373)



**交通安全母の会の会員
を募集しています**

交通安全母の会は、「交通安全は茶の間から」を合言葉に、家庭や地域から交通事故をなくし、明るく平和な地域社会の実現を目的に活動しているボランティア団体です。母の会に入っ

自衛官採用試験



〔自衛官候補生〕
応募資格 18歳以上33歳未満の方
※随時受け付け
〔一般曹候補生(第1回)〕
応募資格 18歳以上33歳未満の方
受付期限 5月11日(火)

〔幹部候補生(第2回)〕

〔飛行要員除く〕
応募資格
一般・大卒程度…22歳以上26歳未満の方(20歳以上22歳未満の方は大卒(見込み含む)、修士課程修了者など(見込み含む)は28歳未満の方)
一般・院卒者…20歳以上28歳未満の修士課程修了者など(見込み含む)
歯科・薬剤科…専門の大卒(見込み含む)で20歳以上30歳未満の方(薬剤科は20歳以上28歳未満の方)
受付期限 6月18日(金)
〔医科・歯科幹部〕
応募資格 医師・歯科医師の免許取得者
受付期限 6月11日(金)
〔技術幹部・曹(海および空)〕



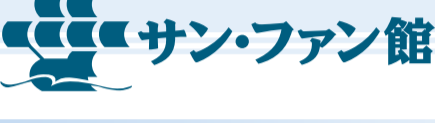
石ノ森萬画館 ☎96-5055

島村ジョー誕生祭

サイボーグ009こと島村ジョーの誕生日をお祝いするイベントを開催します。期間中はジョーの特集展示や、限定アイテムのプレゼント企画など行います。5月16日の誕生日当日は限定メニューも登場!
とき 5月8日(土)~16日(日) 午前9時~午後6時

**東北デスティネーションキャンペーン&石ノ森萬画館開館20周年記念
石ノ森萬画館スタッフと行く!石巻マンガロードツアー第一弾**

9月までの東北DC期間中、毎月第三日曜日に開催する街歩きツアー。第一弾は「猫印めぐりと食べ歩き」を行います。スタンプ帳をもってマンガロードを散策しましょう。
とき 5月16日(日)午前11時50分~午後1時30分
ところ 石巻駅~マンガロード~石ノ森萬画館
定員 10人(先着) 料金 2,000円(小学生以上)
申込方法 電話もしくは石巻圏観光推進機構ホームページから申し込みください



サン・ファン館企画広報課 ☎24-2210(火曜日休館)
※最新の実施状況はホームページでお知らせします。

GW来場者プレゼント

各日入館券を購入した先着100名様にオリジナルクリアファイルをプレゼント。
とき 5月1日(土)~5日(水・祝) 午前9時30分~午後4時30分(最終入館30分前)
料金 一般350円・高校生以下無料(要入館料)

企画展「匠—復元船サン・ファン・バウティスタ号をつかったふたり—」

古今東西の資料をもとに復元船を設計し、400年前の船の姿を蘇らせた寶田直之助氏と、大棟梁として現場を指揮し、村上定一郎氏の業績を改めて紹介するための展示を行います。
とき 4月23日(金)~7月26日(月) 午前9時30分~午後4時30分(最終入館30分前)
料金 一般350円・高校生以下無料(要入館料)

第28回サン・ファン祭り開催延期について

例年5月に開催していましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から「令和3年秋季」に延期します。

**シルバー人材センター
入会説明会**



市内に居住する、60歳以上で、健康で働く意欲のある方などなたでも会員になることができます。
とき 5月19日(水)、26日(水) 午前9時(受付8時40分~8時50分)
ところ シルバー人材センター(南中里三丁目14-3)
入会時に必要なもの
年費(3,000円)、印鑑、健康保険証、七十七銀行・ゆうちょ銀行・JAバンクのいずれかの通帳
〔公社〕石巻市シルバー人材センター
☎94-3683
市商工課(内線3524)

た事業者の方へ、その経費の一部を助成します。

対象 市内に店舗、事務所などを所有する中小企業者(個人事業主を含む)で、市税に滞納がなく、事業を営んでいる方
※詳しくは問い合わせください。
受付期限 5月21日(金)
〔申・圃〕 自衛隊宮城地方協力本部石巻地域事務所
☎83-6789

日から令和3年4月30日までの間に社会保険労務士などに雇用調整助成金の申請などを依頼した方

助成金額 費用の全部(上限10万円)
申請期限 8月2日(月)
※感染症の拡大防止のため、郵送での申請にご協力ください。
〔申・圃〕 〒986-8501(住所不要)
商工課(内線3524)

申込方法 電話または、住所、氏名、年齢、職業、電話番号を記入の上、メールまたはFAXで申し込みください。

申込期間 5月6日(木)~7月8日(木)
※定員に達するまで、開講期間中の申し込みが可能です。
〔申・圃〕 石巻専修大学開放センター
石巻専修大学事務課
☎22-7716
FAX 22-7746
✉ kaho@senshu-u.ac.jp

感染予防支援補助金

新型コロナウイルス感染症を予防する取り組みを行う事業者の方へ、その経費の一部を助成します。
対象 市内に事業所を置く中小企業者(個人事業主を含む)で、令和2年4月1日

雇用調整助成金利用促進補助金の申請期限を延長しました

新型コロナウイルス感染症拡大により売上が減少した市内中小企業者の方が雇用調整助成金(緊急雇用安定助成金)の申請のために社会保険労務士などに支払った相談費用・申請代行費用等を助成します。
対象 市内に事業所を置く中小企業者(個人事業主を含む)で、令和2年4月1

**みやぎ県民大学
石巻専修大学開放講座**

〔申・圃〕 行政経営課(内線5213)
原則として、3年以上
※施設により導入条件があるため、必ず事前に相談をしてください。詳しくは市ホームページをご覧ください。
〔申・圃〕 行政経営課(内線5213)
申込期間 5月6日(木)~14日(金) 午前9時~午後5時
〔申・圃〕 石巻消防署
☎95-7112
各消防署



**第1回普通救命講習
(一般公募)**

とき 5月30日(日) 午前9時~正午
ところ 石巻広域消防本部
対象 中学生以上
定員 20人(先着)
申込方法 各消防署または石巻広域消防ホームページにある申込用紙で申し込みください。再講習の方は、受講申請時および講習日に修了証を持参してください。
〔申・圃〕 石巻消防署
☎95-7112
各消防署



**「環境市民講座」
受講生募集!**

磯の観察会とビーチク
リーンを実施します。
とき 6月12日(土)午前10
時30分～午後0時30分
ところ 北上町十三浜大室
漁港

対象 市内在住または市内
に通勤、通学している小学
校3年生以上の方(小学2
年生までは保護者同伴)

定員 20人(先着)

申込方法 はがき、FAX
またはEメールに必要事項

(受講希望の旨、住所、氏
名・ふりがな、年齢、性別、
職業・学校名、電話番号)
を記入の上、申し込みく
ださい。

申込期限 6月4日(金)

申・問 〒986-8501

(住所不要)

環境課(内線3367)

FAX 227-6120

✉ isenv@city.ishinom
aki.lg.jp

**いきいき100歳体操
サポーター養成講座
参加者募集**

サロン活動の継続と介護
予防のための体力強化体操
である、いきいき100歳体
操の実技を学びます。

とき 6月～7月までの5
回コース詳しくは問い合
わせください

ところ マルホンまきあーと
テラス

対象 いきいき100歳体

操に興味のあるサロン関
係者または個人
定員 20人

申込期限 5月28日(金)

※要電話予約

申・問 介護保険課

(内線2437)



**市民相談センターから
《カードの不正利用》**

最近、クレジットカードの
不正利用に関する相談が寄
せられています。主な原因
は、フィッシング詐欺や偽サ
イトでの利用または、なり
すましによるもので、被害に
あつた人の大半は、カードの
請求額が高額になったこと
で、初めて気が付くよう
です。身に覚えのない請求に気
付いたら、すぐにカード会社
に連絡をして利用停止して
もらいましょう。

なお、補償については、カー
ド会社によって条件や内容が
異なります。被害にあわない
ためにも、日頃から利用明細
をこまめに確認しましょう。

申・問 市民相談センター
☎2315040



5月の相談あんない

行政

- 行政書士相談** ※要予約
17日(月)午前10時～正午 河北総合支所 2階第3会議室
申・問 宮城県行政書士会石巻支部 ☎95-3820
- 行政相談**
7日(金)午前10時～午後3時 北上総合支所 1階会議室1
12日(水)午後1時30分～3時30分 市役所 2階相談室B
申・問 東北管区行政評価局 ☎022-262-7839

法律

- 弁護士による無料法律相談**(市役所 2階市民相談センター相談室)
 - ・11日(火) 弁護士法人石巻向陽法律事務所 須藤弁護士
 - ・25日(火) 庄司・松浦法律事務所 松浦弁護士
午前10時30分～午後4時 定員 1日9人〔先着〕
※要予約。予約受付開始 6日(木) 午前9時
申・問 市民相談センター(内線2532・2534)
- 仙台弁護士会法律相談** ※要予約
(石巻法律相談センター 穀町12-18 石巻駅前ビル4階 ☎23-5451)
 - ・月～金曜日(祝日を除く) 午後1時30分～4時30分
 - ・日曜日(祝日を除く) 午前10時30分～午後4時30分
※相談内容や経済状況により、無料で相談を受けられる場合があります。
 - ・交通事故相談 毎月第1火曜日 午後1時30分～4時30分
※第1火曜日が祝日の場合は第2火曜日
※前週火曜日までに要予約
※5回まで無料(ただし刑事事件を除く)
申・問 仙台弁護士会法律相談センター ☎022-223-2383
午前10時～午後5時 ※土日・祝日を除く
※当日の相談予約・キャンセルは、直接石巻法律相談センターへ
- 司法書士による無料法律相談会** ※予約優先
(石巻司法書士相談センター 鑄銭場5-9 いせんばプラザ102号)
毎週金・土曜日(祝日を除く) 午後1時30分～4時30分
※司法書士が無料で相続登記・法律相談に応じます。
※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止している場合があります。
申・問 石巻司法書士相談センター ☎96-3611
午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)

交通事故

- 県交通事故相談**(県庁1階交通事故相談室)
午前8時30分～午後4時45分(土日・祝日を除く) ☎022-211-2432、2433
- 交通事故に伴う自動車保険請求相談** (そんぼADRセンター東北)
午前9時15分～午後5時(土日・祝日を除く) ☎0570-022808

子ども

- 18歳未満の子どもに関する相談**
県東部児童相談所(県石巻合同庁舎)
午前8時30分～午後5時15分(土日・祝日を除く) ☎95-1121
- 子育てに関する相談** 子育て支援課
午前8時30分～午後5時(土日・祝日を除く) ☎24-6848

暮らし

- 無料人権相談**(特設人権相談窓口)
特設人権相談窓口を次のとおり開設します。
 - ・10日(月) 午前10時～午後3時 北上総合支所 1階会議室
 - ・11日(火) 午前10時～午後3時 河北総合支所 2階会議室
 - ・12日(水) 午前10時～午後3時 河南総合支所 第2庁舎

※仙台湾務局石巻支局では、随時相談を受け付けています。

- 申・問** 仙台湾務局石巻支局 ☎22-6188
- 年金受給に関する相談**(石巻年金事務所 ☎22-5115) ※要予約
 - ・毎週月曜日(休日のときは翌日)は相談時間を午後7時まで延長します。
(受付時間 午後6時まで)
 - ・休日年金相談 8日(土) 午前9時30分～午後4時
(受付時間 午後3時まで)
- 県消費生活相談**(県石巻合同庁舎 1階県民サービスセンター)
午前9時～午後4時(土日・祝日を除く) ☎93-5700
- 市民生活相談**(市役所 2階市民相談センター)
 - ・市民相談(内線2532) ※土日・祝日を除く
 - ・家庭児童相談(内線2534) ※月・火・木・金曜日
 - ・少年相談(内線2533) ※月・火・水・木曜日
 - ・消費生活相談(☎23-5040) ※土日・祝日を除く
※時間はいずれも午前9時～午後5時
- 虐待・DV相談**(市役所 2階虐待防止センター)
午前8時30分～午後5時 ※土日・祝日を除く
(内線2535・2538・2539・2543) 直通☎23-6614
※児童、高齢者、障害者の各種虐待相談およびDV相談
- 福祉まるごと相談**(市役所 2階包括ケア推進室)
 - ・午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)
 - ・日曜開設 第3日曜日 午前9時～午後1時 ※要予約
 - ・各総合支所でも相談を受け付けています。
午前9時～午後5時(土日・祝日を除く) ※要予約
申・問 福祉まるごと相談窓口 ☎25-6658
各総合支所市民福祉課
- 住居確保給付金の相談**(市役所 2階保護課)
住居確保給付金は、離職などにより経済的に困窮し、住居を失った方やその
恐れのある方に対し、資産や収入、求職活動をするなどを要件として一定
期間支給される給付金です。家賃の支払いにお困りの方は保護課窓口までご
相談ください。
午前8時30分～午後5時 ※土日・祝日を除く
申・問 保護課(内線2505)
- 生活保護・生活困窮の相談**(市役所 2階保護課)
生活にお困りの方は、保護課窓口までご相談ください。
午前8時30分～午後5時 ※土日・祝日を除く
申・問 保護課(内線2503)

障害者

- 障害のある方に関する相談**
 - ・石巻市・女川町基幹相談センターくるみ ☎24-8355
 - ・障害児(者)相談支援事業所「Kai」 ☎93-2924
 - ・障害者相談支援センター桜・さくら ☎98-7760
 - ・ひまわりデイサービスセンター障がい者相談支援室 ☎84-2518
 - ・障がい者相談支援事業所「とも」 ☎98-8326

介護

- 各地区包括支援センター** ※()内は担当地区

・中央(石巻・中央) ☎21-5171	・河北(河北) ☎61-1252
・稲井(稲井・住吉) ☎93-8166	・雄勝(雄勝) ☎61-3732
・蛇田(蛇田) ☎92-7355	・河南(河南) ☎86-5501
・山下(山下・釜・大街道) ☎96-2010	・ものう(桃生) ☎76-5581
・渡波(渡波・荻浜) ☎25-3771	・北上(北上) ☎61-7023
・湊(湊) ☎90-3146	・牡鹿(牡鹿) ☎44-1652